

# 香美町村岡生活支援ハウス「つつじの里」入居者募集

## ● 入居対象者

町内に居住する60歳以上の夫婦やひとり暮らしの高齢者、または家族による援助を受けることが困難な高齢者で、自宅で生活することに不安があるが、おおむね自立して生活できる人です。

## ● 応募要領

次の書類を提出してください。

<提出書類>

- 1 入居許可申請書
- 2 同意書

<提出先>

村岡地域局地域生活係 または、  
役場福祉課、小代地域局地域生活係

- ・入居の可否決定にあつては、入居希望者の健康状態等を考慮し、上記の入居対象者に該当するかを審査します。
- ・代理の方（家族を含む。）が申請される場合は、必ず、本人の意思に基づき、本人の同意を得たうえで申請してください。（※代理の方は、必ず、申請者欄に住所・氏名・連絡先電話番号をお書きください。）
- ・緊急連絡先は、急病等、不測の事態のなつた際、ただちに対応できる方を指定してください。

## ● 申請受付 令和8年6月3日（水）から令和8年6月16日（火）まで

## ● 入居中の費用負担 入居者負担金（収入等に応じて、0円～50,000円） 光熱水費（電気料金・上下水道料金）

## ● 設備等 流し台、IHコンロ、トイレ、エアコン、（二人部屋）風呂 （共用）洗濯機、乾燥機 ※ テレビ、個室電話はありません。 ホール ※ 館内全域、禁煙です。

## ● 入居にあつての諸注意

入居の際は速やかに「確約書」の提出をお願いします。確約書の内容は、以下のとおりです。

- 1 退居時には、2週間以内に自己負担により、襖、障子、畳等の張替え及び業者による居室のクリーニングを行ってください。
- 2 つつじの里で、下記の理由により、生活の継続が困難であると判断された場合には、異議なく退居してください。
  - (1) 入院加療を3ヶ月以上要する病態となつた場合
  - (2) 感染症を有し、他の入居者に迷惑をかけた場合
  - (3) 暴力行為等で他の入居者に迷惑をかけた場合
  - (4) 介護保険要介護認定において、要介護3以上に認められた場合
  - (5) 障害程度区分4以上に認められた場合その他、上記以外の理由で生活の継続が困難であると判断された場合

3 二人部屋を利用している者のうち、一人が退居となった場合又は、一人で利用している者は、次のとおり取り扱うものとします。

(1) 一人部屋が空室になった場合は、速やかに部屋を移動すること。

※ただし、夫婦世帯が入居することとなった場合に限る。

(2) 部屋を移動する際には、自己負担により、襖、障子、畳等の張替え及び業者による居室のハウスクリーニングを行うこと。

➤ 施設見学をご希望の場合は、「つつじの里」(TEL 0796-98-1277) に事前にご連絡ください。

〒667-1392

兵庫県美方郡香美町村岡区村岡 390 番地の 1  
香美町村岡地域局地域生活係

電 話：0796-94-0321

FAX：0796-98-1532